

業 務 概 要

平成 2 3 年 度
(平成 2 2 年 度 実 績)

秋田県食肉衛生検査所

ま え が き

今年も春先から食品の安全に係わる問題が起きており、3月には東日本大震災が発生し、その後の福島第一原発事故による食品の放射能汚染問題が続発しております。食肉関係では、放射能汚染いなら給飼による牛肉の汚染問題や牛肉の生食による腸管出血性大腸菌による食中毒が発生しております。

当所では、県が年度ごとに定める秋田県食品衛生監視指導計画に基づき安全で安心な食肉・食鳥肉を確保するため、疾病排除のための検査はもとより、残留動物用医薬品等検査、TSE検査及びと畜場や食鳥処理施設の監視指導等を行っております。

衛生的で安全な食肉を提供していくためには、解体処理工程でのと畜場への微生物汚染を少なくしていくことが重要であり、このためにはと畜場設置者や作業従事者の施設設備の衛生管理及び解体処理工程での衛生的処理に関する自主管理がより重要となります。当所ではこれらに対する監視指導や助言等をこれまで以上に重視していく意向です。

職員一同、今まで以上に安全で安心な食肉・食鳥肉の提供に向けて努力する所存ですので、今後とも変わらぬ御指導、御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

ここに平成22年度の業務概要をとりまとめましたので御高覧いただければ幸いです。

秋田県食肉衛生検査所

所 長 三 澤 仁

目 次

第1章 総 説

1	食肉衛生検査所の沿革	3
2	組織機構	4
3	職員構成	4
4	食肉衛生検査所の業務	5
5	と畜検査の流れ	5
6	食肉衛生検査所長委任事項	6
7	食肉衛生検査所の概要	7
8	と畜場の概要	8
9	と畜検査関係手数料	8
10	証明書交付件数	9
11	食鳥処理関係申請件数	9

第2章 と畜検査

1	獣畜別・月別と畜検査頭数	11
2	と畜検査の結果に基づく措置状況	12
3	病類別疾病発現状況	14
4	精密検査実施状況	18
5	残留動物用医薬品モニタリング検査	21
6	TSEスクリーニング検査	23

第3章 食鳥検査

1	食鳥処理場	25
2	食鳥処理状況	29
3	精密検査実施状況	31
4	残留動物用医薬品モニタリング検査	32

第4章 衛生指導

1	施設等の監視指導	35
2	細菌汚染調査（ふき取り検査等）	36
3	特別監視事業	36
4	衛生講習会等の実施状況	36
5	検査結果の還元	37
6	食鳥処理施設の監視指導	37

第5章 調査研究

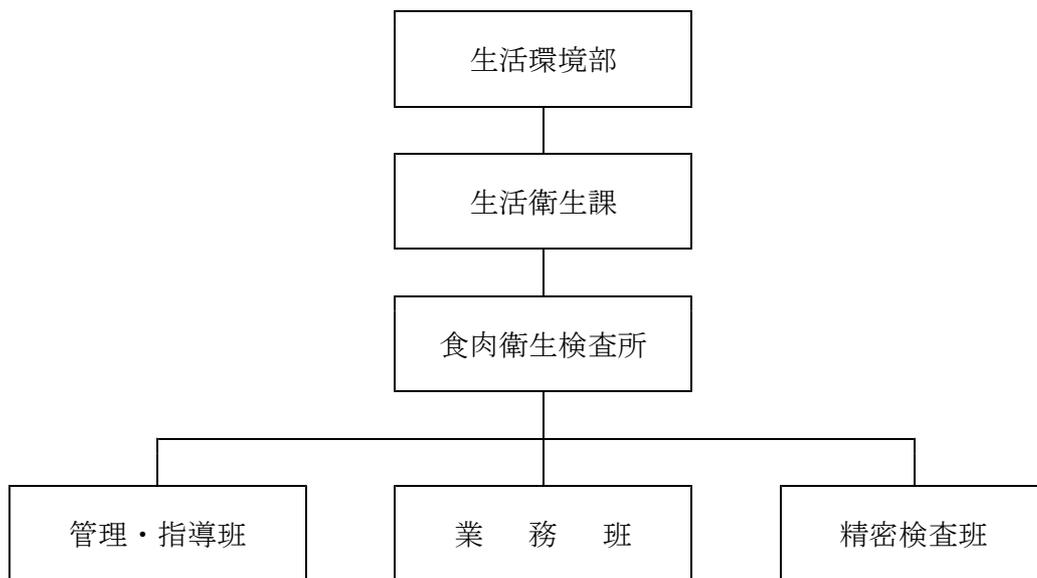
1	農場群の比較による肥育豚に係る頸部膿瘍発生率の動向について	39
2	食肉中の残留動物用医薬品モニタリング検査実施状況について	40

第 1 章 総 説

1 食肉衛生検査所の沿革

年月日	事 項
昭51. 3.	第4次秋田県総合発展計画の中で、食肉衛生検査所の設置が明示された。
平 3. 2.	秋田県新総合発展計画で、県北地区に食肉衛生検査所の設置が明示された。
平 8. 3. 15	鹿角市八幡平字川部内川原62番地1に北部食肉衛生検査所庁舎が竣工した。 敷地面積 1,461.04 m ² (北鹿食肉流通センター敷地内) 建 物 木造平屋建 581.985 m ² 総事業費 286,994千円
平 8. 4. 1	秋田県行政機関設置条例の一部改正によって秋田県北部食肉衛生検査所が設置され、と畜に関する業務、食鳥処理に関する業務の一部(食鳥検査等)を分掌することとなった。 所管区域 鹿角市・大館市・能代市・鹿角郡・北秋田郡・山本郡 管轄と畜場 北鹿食肉流通センター
平12. 4. 1	鹿角市・大館市・能代市・鹿角郡・北秋田郡・山本郡の食鳥処理に関する業務のすべてが委任された。 秋田県行政組織規則及び秋田県事務決裁規程の一部改正により地方機関に班制が導入され、管理・業務班、精密検査班が設置された。
平13. 12. 6	BSEエライザ検査のためのBSE検査室が整備された。
平17. 1. 11	中央食肉衛生検査所の廃止に伴い、秋田県食肉衛生検査所に名称を変更した。 秋田市を除く県内全域の食鳥処理に関する業務が委任された。
平19. 4. 1	と畜場等の衛生管理・指導を強化する目的で新たに管理・指導班を設置し、業務班、精密検査班との3班体制となった。
平20. 1. 30	北鹿食肉流通センターの設置許可の条件が改定され、1日の処理頭数が600頭から650頭(豚換算)に増頭となった。
平20. 4. 1	認定小規模食鳥処理場であった比内地鶏処理場の確認規程の廃止に伴い、当所職員による食鳥検査が開始された。

2 組織機構 (平成23年4月1日現在)



3 職員構成 (平成23年5月1日現在)

	職員数	内 訳		
		管理・指導班	業務班	精密検査班
所 長	1			
主幹(兼)班長	1	1		
副主幹(兼)班長	2		1	1
副 主 幹	2	1	1	
主 査	3	2①		1
主 任	4	1	1	2
専 門 員	1		1	
非常勤職員	2		1	他 1
臨時職員	1	他 1		
計	17 (事 1 他 2)	6 (事 1 他 1)	5	5 (他 1)

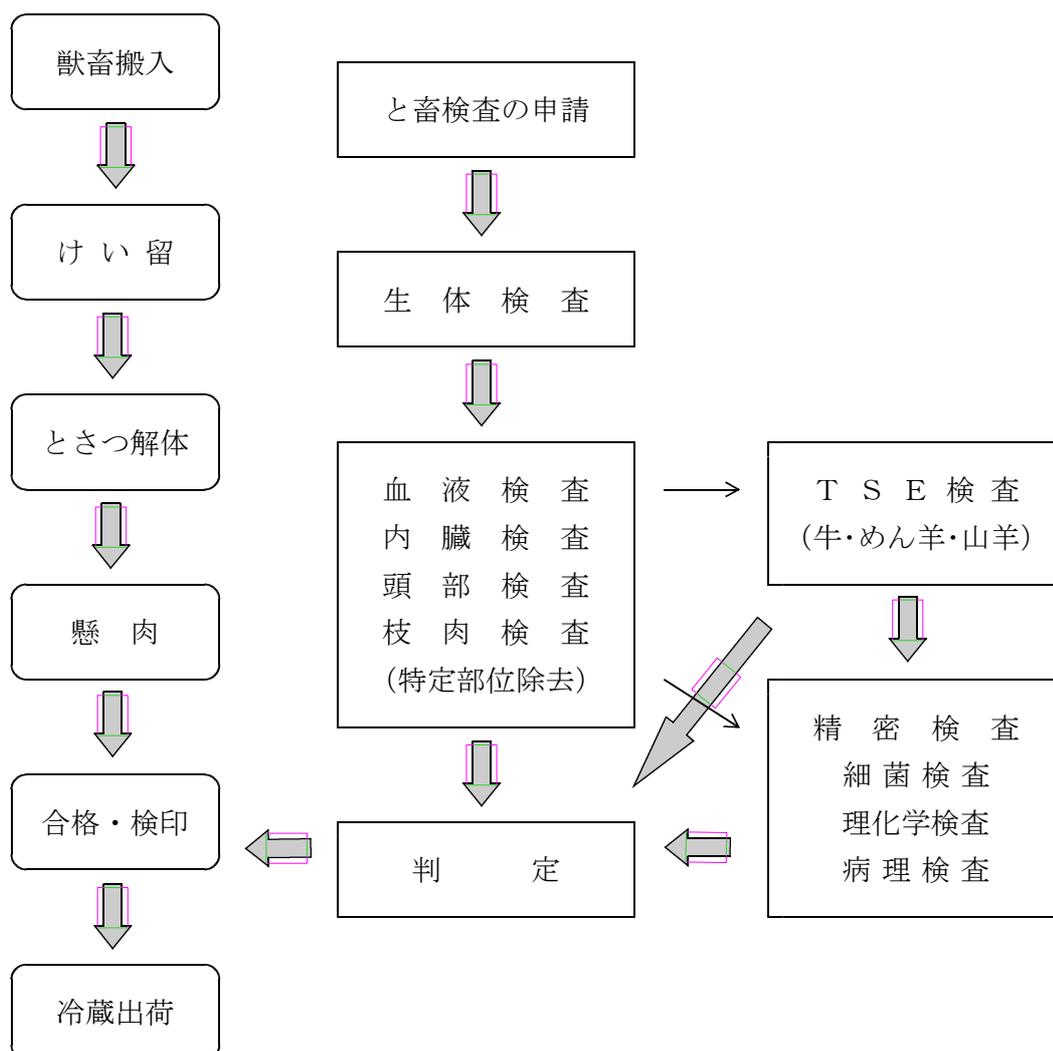
○印は事務吏員で内数、他はその他、特に記載のないものは獣医師

4 食肉衛生検査所の業務

食肉衛生検査所は主としてと畜及び食鳥検査に関する事務を所管する行政機関で、業務のあらまはは次のとおりである。

- (1) 食用に供する獣畜及び食鳥等の衛生的検査（と畜及び食鳥検査）に関すること。
- (2) と畜場の衛生保持に関すること。
- (3) と畜作業における衛生の保持に関すること。
- (4) 食肉及び食鳥肉等の衛生統計に関すること。
- (5) 食肉及び食鳥肉等の衛生に係わる調査研究に関すること。
- (6) と畜場及び食鳥処理場内における食品衛生に関すること。

5 と畜検査の流れ



6 食肉衛生検査所長委任事項

事務の種類		内 容
「と畜場法」 に関する事務	第7条第6項	衛生管理者等に係る届出の受理
	第13条第1項第1号	獣畜のと殺又は解体に係る届出の受理
	第13条第3項	獣畜のと殺又は解体に係る指示
	第14条第1項～第4項	獣畜のと殺又は解体の検査
	第16条	と殺解体等の禁止等の措置の執行
	第17条第1項	報告の徴収及び立入検査
	第18条第2項	業務の停止等
「と畜場法施行令」 に関する事務	第4条第2号	と畜場以外の場所での獣畜のと殺の許可
	第5条第1項第1号～第3号	と畜場外への持ち出しの禁止の特例許可
	第9条	検印の押印
「食品衛生法」 に関する事務	第28条第1項	報告の要求、臨検検査及び収去
	第30条第2項	監視及び指導
	第54条	食品等の廃棄及び措置の命令
「食鳥処理の事業 の規制及び食鳥 検査に関する法 律」 に関する事務	第3条	食鳥処理の事業の許可
	第6条第1項	構造又は設備の変更の許可
	第6条第3項	申請事項等の変更の届出の受理
	第7条第2項	食鳥処理業者の地位の承継の届出の受理
	第8条	事業の許可の取り消し等
	第9条	食鳥処理場の整備改善の命令等
	第12条第6項	食鳥処理衛生管理者の配置等の届出の受理
	第13条	食鳥処理衛生管理者の解任の命令
	第14条	食鳥処理場の休廃止等の届出の受理
	第15条第1項～第3項	食鳥の検査
	第16条第1項	認定小規模食鳥処理業者の確認規程の認定
	第16条第2項	認定小規模食鳥処理業者の確認規程の変更の認定
	第16条第6項	認定小規模食鳥処理業者に対する食鳥処理衛生管理者の解任の命令
	第16条第7項	認定小規模食鳥処理業者確認の状況の報告受理
	第16条第9項	認定小規模食鳥処理業者に対する確認規程に関する指導及び助言
	第17条第1項第4号	食肉販売業者の届出の受理
	第20条	廃棄等の措置の命令
	第37条第1項	報告の徴収
	第38条第1項	立入検査等

7 食肉衛生検査所の概要

所在地 鹿角市八幡平字川部内川原62-1
 敷地面積 1,461.04 m²
 建築構造 木造平屋建
 建築面積 581.985 m²



「平面図」

無菌室 8.1m ²	培養室 13.4m ²	洗浄滅菌室 (25.92m ²)		テ	事務室 (97.2m ²)		
細菌検査室 (50.09m ²)		病理検査室 (103.68m ²)				ラ	
BSE検査室 (27.68m ²)		理化学検査室		ス	研修室 (48.6m ²)		
通用口		暗室 9.72m ²	物品庫 16.2m ²				
男子更衣室 9.45m ²							
女子更衣室 9.45m ²							
草庫 (33.21m ²)		男子W.C. 9.18m ²	女子W.C. 6.12m ²	浴室 9.18m ²	給湯・休憩室 24.48m ²	玄関	ポーチ

8 と畜場の概要

(平成23年3月31日現在)

名 称	北鹿食肉流通センター
と畜場番号	3
所 在 地	鹿角市八幡平字外川原 3 1 番地 1
設 置 者	株式会社 ミートランド 代表取締役 菅原俊二
設置許可	平成 8 年 3 月 1 日 指令環-1658
と殺解体能力	豚換算 650頭/日
枝肉冷蔵能力	豚換算 1,026頭
部分肉加工能力	豚換算 589頭/日
部分肉保管能力	豚換算 589頭
汚水浄化装置能力	嫌気好気二段酸化方式活性汚泥法 780 m ³ /日
汚泥焼却能力	370 kg/hr
廃棄物焼却力	120 kg/hr

注：豚換算は牛及び馬（1年以上）の各1頭を3頭として換算。

9 と畜検査関係手数料

(平成23年4月1日現在)

種 別	区 別		一件の手数料	適 用
と畜検査手数料	牛	生後1年以上	1,200円	平成15年4月1日施行
		生後1ヶ月以上1年未満	700円	〃
		生後1ヶ月未満	400円	〃
	馬	生後1年以上	1,200円	〃
		生後1年未満	700円	〃
	豚		400円	〃
めん羊・山羊		250円	〃	
食鳥検査手数料	食 鳥		5円	平成12年4月1日施行
文 書 料	証明書	1通につき	730円	平成 9年4月1日施行
		2通目以上は1通増すごと	200円	昭和61年4月1日施行

1 0 証明書交付件数

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

交 付 件 数	2 4
2 通目以上の交付件数	0
計	2 4

1 1 食鳥処理事業関係申請件数

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

	許可 (認定)	変更許可 (認定)	計
食鳥処理事業	2	0	2
確 認 規 定	2	0	2

第 2 章 と 畜 検 査

1 獣畜別・月別と畜検査頭数

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

畜種 月	牛	とく		馬		豚	めん羊	山羊	計	豚換算による頭数
		1ヶ月以上	1ヶ月未満	1年以上	1年未満					
4	1					12,837			12,838	12,840
5						11,655	11		11,666	11,666
6						12,758			12,758	12,758
7						12,745			12,745	12,745
8	2					12,076			12,078	12,082
9						12,381			12,381	12,381
10						12,410			12,410	12,410
11	1					13,263			13,264	13,266
12						12,883			12,883	12,883
1						12,149			12,149	12,149
2						10,555			10,555	10,555
3						12,375			12,375	12,375
計	4					148,087	11		148,102	148,110
21年度	15			1		144,020	18	1	144,055	144,087
20年度	34			3		129,045	21	1	129,104	129,178
19年度	54			14		124,172	31	3	124,274	124,410

注：豚換算は牛及び馬（1年以上）の各1頭を3頭として換算。

※ 開場日数：249日（内臨時開場：9日）

2 と畜検査の結果に基づく措置状況

畜種	検査頭数	措置区分	処分実頭数	処分実頭数の割合(%) 検査頭数に対する	疾										
					細菌病										ウイルス・リ ケッチア病
					炭 そ	豚 丹 毒	サル モノ ネラ 病	結 核 病	ブ ル セ ラ 病	破 傷 風	放 線 菌 病	そ の 他	豚 コ レ ラ	そ の 他	
牛	4	と殺禁止													
		全部廃棄													
		一部廃棄	2	50.0											
とく		と殺禁止													
		全部廃棄													
		一部廃棄													
馬		と殺禁止													
		全部廃棄													
		一部廃棄													
豚	148,087	と殺禁止													
		全部廃棄	509	0.3											
		一部廃棄	64,294	43.4											
めん羊	11	と殺禁止													
		全部廃棄													
		一部廃棄													
山羊		と殺禁止													
		全部廃棄													
		一部廃棄													
計	148,102	と殺禁止													
		全部廃棄	509	0.3											
		一部廃棄	64,296	43.4											

3 病類別疾病発現状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

畜種		牛	とく	馬	子馬	豚	めん羊	山羊
検査頭数		4				148,087	11	
と殺禁止・全部廃棄対象疾病	膿毒症					327		
	敗血症					82		
	尿毒症					1		
	黄疸(高度)					1		
	水腫(高度)					78		
	腫瘍(全身性)							
	炎症(全身性)					18		
	筋肉変性(全身性)					2		
	出血(全身性)							
	熱性諸症							
	豚丹毒							
	白血病							
小計						509		
消化器系	腹膜炎					4,571		
	小腸炎					1,018		
	大腸炎					983		
	腸炎					257		
	胃炎					3		
	胃潰瘍							
	直腸狭窄					35		
	腸気泡症					1		
	メッケル憩室					2		
	直腸脱							
	腸管膜リンパ嚢腫					23		
	腸重積					2		
	腸間膜脂肪水腫					119		
	その他大腸病変							
	その他小腸病変							
	間質性肝炎					3,905		
	肝包膜炎					6,399		
	実質性肝炎					49		
	肝硬変					1		
	脂肪肝					1,190		
	肝変性					3,342		
	肝壊死							
	髄外造血遺残							
鋸屑肝								
肝富脈斑								
肝のう胞								
肝出血						27		

畜種	牛	とく	馬	子馬	豚	めん羊	山羊
	肝うっ血				41		
	肝奇形				8		
	その他肝臓病変				2		
	胆管炎						
	胆管結石						
	横隔膜ヘルニア				84		
	膵炎				1		
	膵周囲水腫				25		
	膵壊死						
	その他膵臓病変				1		
	その他食道病変						
小計					22,089		
循環器系	心外膜炎				4,990		
	心内膜炎				1		
	心筋炎				1		
	心弁膜炎				9		
	心冠脂肪水腫				113		
	心弁膜血腫				160		
	心肥大				94		
	心筋梗塞				2		
	心内膜出血				4		
	心外膜出血				1		
	心筋出血				1		
	心筋線維化				15		
	心筋壊死						
	心筋変性				43		
	その他心臓病変						
	脾出血性梗塞				37		
	脾結節性増生						
	巨脾症				2		
	脾出血						
	脾捻転				36		
	脾血腫				2		
脾萎縮							
脾うっ血				22			
その他脾臓病変				2			
小計					5,535		
呼吸器系	肺炎				32,185		
	胸膜炎				25,090		
	肺水腫				23		
	肺出血				2		
	肺気腫						
その他肺病変							
小計					57,300		
	腎炎	2			2,439		
	腎盂腎炎				2		

畜種		牛	とく	馬	子馬	豚	めん羊	山羊
泌尿器・生殖器系	腎萎縮					11		
	腎周囲脂肪水腫					7		
	腎のう胞					1,217		
	腎周囲脂肪変性							
	腎梗塞					324		
	腎結石							
	腎欠損					6		
	遊走腎					8		
	腎低形成					5		
	腎出血					34		
	腎盂拡張					1,231		
	その他腎臓病変					3		
	膀胱炎					291		
	膀胱結石					17		
	尿管水腫					87		
	その他尿道病変							
	陰睾					2		
	陰嚢ヘルニア					1		
	その他生殖器病変					205		
	子宮内膜炎					13		
	子宮蓄膿症					2		
	卵巣のう腫					14		
	膣脱							
	半陰陽					3		
	妊娠子宮					10		
	産後子宮					1		
	子宮脱							
	卵巣血腫							
その他子宮病変								
小計		2				5,933		
運動器系	筋炎					72		
	筋変性					101		
	筋間水腫					105		
	筋出血					743		
	筋壊死							
	その他筋肉病変					3		
	関節炎					1,570		
	骨折					591		
	脱臼					3		
	脊柱変形症					32		
	その他骨・軟骨病変					3		
小計						3,223		
皮膚	皮膚炎					2		
	乳腺炎					2		
	皮下水腫					697		
	皮下出血					3,885		

畜種		牛	とく	馬	子馬	豚	めん羊	山羊
糸	褥瘡							
	火傷							
	その他皮膚病変					1		
	小計					4,587		
寄生虫病	腸結節虫症							
	肝蛭症							
	肝ジストマ	1						
	馬蠅幼虫							
	馬円虫							
小計	1							
腫瘍	肺腫瘍							
	肝臓腫瘍							
	腎臓腫瘍					2		
	卵巣腫瘍							
	筋肉腫瘍							
	副腎腫瘍							
	頭部腫瘍					2		
	リンパ肉腫					1		
小計					5			
その他	抗酸菌症					268		
	脂肪壊死					2		
	異所化骨					211		
	異所骨形成					15		
	黄疸(軽度)					3		
	メラノーシス							
	リポフスチン沈着症					1		
	アミロイド変性							
	ヘルニア					1,052		
	頭部外傷					62		
	その他頭部病変					52		
	その他舌病変					1		
	外傷					106		
	膿瘍					5,730		
小計					7,503			
一部廃棄小計	3				106,175			
合計	3				106,684			

4 精密検査実施状況

(1) 豚

病症名	実頭数	細菌検査				病理検査				理化学検査			寄生虫原虫検査	残留抗菌性検査	その他	精密検査合計	措置(実頭数)			
		直接鏡検	一般培養	同定	その他	血液検査	細胞診	組織検査	その他	血液検査	尿検査	その他					合格	と殺禁止	全部廃棄	一部廃棄
敗血症	17	23	146	296					2		1					468			17	
全身性の炎症	1		8	22												30			1	
尿毒症	1								2		1					3			1	
化膿性間質性腎炎	1							5	3							8			1	
腸抗酸菌症	3	5	2	2												9				3
関節炎	1	3	6													9				1
リンパ節炎	2	3														3				2
軽度の黄疸	2								2							2				2
腎嚢胞	1								2		1					3				1
腎炎	3								6		3					9				3
肉芽腫	1							3								3				1
腎芽腫	1							5								5				1
腎梗塞	2							7								7				2
化膿性リンパ節炎	1							2								2				1
脾の出血	1							2								2				1
大腿骨折	1							5								5				1
半陰陽	1							5								5				1
計	40	34	162	320	0	0	0	34	0	17	0	6	0	0	0	573	0	0	20	20

(2) 牛

病症状	実頭数	細菌検査				病理検査				理化学検査			寄生虫原虫検査	残留抗菌性検査	その他	精密検査合計	措置（実頭数）			
		直接鏡検	一般培養	同定	その他	血液検査	細胞診	組織検査	その他	血液検査	尿検査	その他					合格	と殺禁止	全部廃棄	一部廃棄
																0				
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 馬

病症状	実頭数	細菌検査				病理検査				理化学検査			寄生虫原虫検査	残留抗菌性検査	その他	精密検査合計	措置（実頭数）			
		直接鏡検	一般培養	同定	その他	血液検査	細胞診	組織検査	その他	血液検査	尿検査	その他					合格	と殺禁止	全部廃棄	一部廃棄
																0				
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) めん羊・山羊

病症状	実頭数	細菌検査				病理検査				理化学検査			寄生虫原虫検査	残留抗菌性検査	その他	精密検査合計	措置（実頭数）			
		直接鏡検	一般培養	同定	その他	血液検査	細胞診	組織検査	その他	血液検査	尿検査	その他					合格	と殺禁止	全部廃棄	一部廃棄
																0				
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 調査研究

調査研究名	検 体 数	細菌検査				病理検査				理化学検査			寄生虫原虫検査	残留抗菌性検査	そ の 他	精密検査合計
		直接鏡検	一般培養	同定	その他	血液検査	細胞診	組織検査	その他	血液検査	尿検査	その他				
生産者別豚サルモネラ保有調査	70		210	147												357
計	70	0	210	147	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	357

(6) 衛生指導関係

調査研究名	検 体 数	細菌検査				そ の 他	精密検査合計
		直接鏡検	一般培養	同定	その他		
豚枝肉汚染調査	120		400	68		468	
豚処理工程汚染状況調査	80		670			670	
計	200	0	1,070	68	0	1,138	

5 残留動物用医薬品モニタリング検査

(1) 結果総括

物質別	畜種	平成22年度			21年度	20年度	19年度	18年度	17年度
		牛	豚	計					
抗生物質	検査 実頭数	2	23	25	25	23	25	52	63
	陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0
テトラサイ クリン類	検査 実頭数	2	23	25	25	7	7	7	8
	陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0
スピラマ イシン類	検査 実頭数	2	23	25	25	7	7	7	7
	陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0
合成抗菌剤	検査 実頭数	2	23	25	25	23	25	25	25
	陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0
イベルメ クチン	検査 実頭数	0	0	0	0	5	6	7	7
	陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0
フルベン ダゾール	検査 実頭数	2	23	25	25	5	5	5	5
	陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0
チアベン ダゾール	検査 実頭数	0	0	0	0	7	7	7	7
	陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0

注 釈

- 1) 抗生物質：簡易検査法による系統別分析
(テトラサイクリン系、ペニシリン系、アミノグリコシド系、マクロライド系)
- 2) 抗生物質以外：～20年度；高速液体クロマトグラフィーによる個別分析
21年度～；LC/MSによる一斉分析

(2) 内 訳

畜 種		22年度		21年度		20年度		19年度	
		牛	豚	牛	豚	牛	豚	牛	豚
抗 生 物 質		4	46	2	40	6	40	10	40
テトラサイクリン類		12	138	2	34	6	15	6	15
スピラマイシン類		8	92	2	34	6	15	6	15
合 成 抗 菌 剤	スルファメラジン	4	46	2	34	6	40	10	40
	スルファジアジン	4	46	2	34	6	40	10	40
	スルファジミジン	4	46	2	34	6	40	10	40
	スルファモノメトキシシ	4	46	2	34	6	40	10	40
	スルファジメトキシシ	4	46	2	34	6	40	10	40
	スルファキノキサリン	4	46	2	34	6		10	
	スルファメトキサゾール	4	46	2	34		40		40
	スルファメトキシピリダジン	4	46	2	34		40		40
	オキソリン酸	4	46	2	34	6	40	10	40
	チアンフェニコール	4	46	2	34	6	40	10	40
	オルメトプリム	4	46	2	34	6	40	10	40
	トリメトプリム	4	46	2	34	6	40	10	40
	ピリメタミン	4	46	2	34		40		40
	ナイカルバジン	4	46						
カルバドックス						10		10	
フルベンダゾール		4	46	2	34		15		10
チアベンダゾール						6	15	6	15
イベルメクチン							5	2	4
検査件数合計		84	966	34	584	84	595	130	589

注 釈

1) 数 値：検査件数

2) 検査部位：～20年度；抗生物質、合成抗菌剤（筋肉、腎臓）

イベルメクチン（肝臓）

その他（筋肉、腎臓、肝臓）

21年度～；抗生物質、合成抗菌剤、フルベンダゾール（筋肉、腎臓）

6 TSEスクリーニング検査

平成19年2月26日に改正された「伝達性海綿状脳症検査実施要領」に基づき、牛4頭、めん羊11頭について、TSEスクリーニング検査を実施したが、すべて陰性であった。

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

畜種 月	牛			めん羊	山羊
	21ヶ月 齢以上	21ヶ月 齢未満	検 査 頭数計	検査頭数	検査頭数
4	1		1		
5			0	11	
6			0		
7			0		
8	2		2		
9			0		
10			0		
11	1		1		
12			0		
1			0		
2			0		
3			0		
合 計	4	0	4	11	0
21年度	14	1	15	18	1
20年度	29	5	34	21	0
19年度	45	9	54	31	3

※ めん羊・山羊は、平成17年10月1日から12ヶ月齢以上のものについて実施。

第 3 章 食 鳥 検 査

1 食鳥処理場

(1) 食鳥処理場

(平成23年3月31日現在)

No.	名 称	所 在 地	平成22年度 検査羽数	処理形態
1	比内地鶏処理場	大館市比内町大葛字芦内口道下69	206,096	イ、ロ

開場日数 284日

* 処理形態（食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第二条第五項）

イ 食鳥をとさつし、及びその羽毛を除去すること。

ロ 食鳥とたいの内臓を摘出すること。

(2) 認定小規模食鳥処理場

(平成23年3月31日現在)

No.	名 称	所 在 地	平成22年度 確認羽数	処理形態
1	黎明舎種鶏場（本社）	大館市御成町四丁目8-13	0	ロ
2	黎明舎種鶏場（第二農場）	大館市釈迦内字台野道上54	0	イ
3	山岡精肉店	大館市桂城46	1,365	ロ
4	(株)リアルフーズ	大館市池内字田中270	36,101	イ、ロ
5	白沢通園センター	大館市白沢字白沢851	4,372	〃
6	秋田三鶏実業	大館市雪沢樋の木岱72-3	20,222	〃
7	高橋養鶏	鹿角市八幡平字上堰74	2,111	〃
8	愛生園	北秋田市上杉字金沢246	1,020	〃
9	J Aあきた北央比内地鶏製品製造施設	北秋田市川井字漣岱72	144,740	〃
10	(有)秋田高原フード	北秋田市米内沢字大野岱77-4	30,799	〃
11	森田畜産	山本郡三種町豊岡金田字石持111	1,480	〃
12	大倉食鳥処理場	能代市朴瀬字藤切台210	1,388	〃
13	舩屋養鶏	能代市常盤字小屋見沢72	1,513	〃
14	児玉畜産	山本郡三種町鹿渡字長信田家後3-1	1,780	〃
15	池内鶏肉処理場	山本郡三種町森岳字山口6-2	1,225	〃
16	工藤食鳥処理場	能代市二ツ井町飛根字富根68-6	489	〃
17	(有)安保農場	山本郡三種町志戸橋字割道445	2,755	〃
18	(有)ライフページアオイ	能代市字臥竜山39-3	51	〃
19	田村の地どり	山本郡三種町森岳字木戸沢199-52	0	〃
20	比内どり食品有限会社	南秋田郡井川町坂本字飛塚23	74,220	〃

No.	名 称	所 在 地	平成22年度 確認羽数	処理形態
21	社会福祉法人 男鹿更正会	男鹿市男鹿中滝川字寒風山横通124	2,932	イ、ロ
22	八郎潟町マガモ生産組合	南秋田郡八郎潟町字川口431-20	1,824	〃
23	大潟村あいがも加工場	南秋田郡大潟村字南一丁目39	246	〃
24	株式会社ふるさと食品	男鹿市北浦北浦字忍田47	0	〃
25	門間精肉店	南秋田郡五城目町上樋口字中川原69-4	0	ロ
26	菅生精肉店	南秋田郡五城目町字鶴ノ木15-16	0	〃
27	湊精肉店	南秋田郡井川町坂本字山崎62-1	0	〃
28	長谷山食鳥処理場	由利本荘市東由利黒淵字山ノ下3	1,199	イ、ロ
29	伊藤鶏肉店	由利本荘市中堅町7-14	1,920	〃
30	有限会社 須田商事食鳥処理場	由利本荘市川口字八幡前73-1	285	〃
31	秋田県心身障害者コーナー	由利本荘市西目町出戸字孫七山3-2	2,984	〃
32	東由利フランス鴨生産組合	由利本荘市東由利老方字吉野21-1	3,071	〃
33	桜将ファーム	にかほ市象潟町横岡字色田68	0	〃
34	嶋田牧場食鳥処理場	大仙市南外字上巢の沢154	5,030	〃
35	三和精肉店	仙北郡美郷町鍵田字庚塚38	4,819	〃
36	(株)田園 食鳥処理場	横手市雄物川町東里字松木93-2	8,763	〃

※平成22年度中廃止処理場

No.	名 称	所 在 地	平成22年度 確認羽数	処理形態
1	(有)肉の加納	湯沢市杉沢字野々沢143-2	0	ロ

* 処理形態（食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第二条第五項）
 イ 食鳥をとさつし、及びその羽毛を除去すること。
 ロ 食鳥とたいの内臓を摘出すること。

(3) 処理形態別一覧

(平成23年3月31日現在)

所在地 (管轄保健所区分)	処理形態			計
	イ	ロ	イ及びロ	
大館	1	2	5	8
北秋田			3	3
能代			9	9
秋田中央		3	5	8
由利本荘			6	6
大仙			2	2
横手			1	1
湯沢				0
合計	1	5	31	37

*処理形態（食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第2条第5号）
 イ 食鳥をとさつし、及びその羽毛を除去すること。
 ロ 食鳥とたいの内臓を摘出すること。

(4) 処分等措置状況

	施設数	立入検査	指導・助言	事業の許可	変更の許可	廃止	休止	再開	処分件数					告発件数		
									許可取消命令	事業禁止命令	事業停止命令	整備改善命令	その他	無許可事業	その他	
平成22年度	37	51	26	2	0	1	1									
平成21年度	36	39	27	1	1	2	6						2			

(5) 食鳥処理衛生管理者設置状況

	獣医師	大学・旧制大学又は旧制専門学校で下記の課程を修めて卒業した者		指定養成施設を修了した者	指定講習会を修了した者	計
		獣医学	畜産学			
平成22年度	1		1		89(6)	91
平成21年度	2		1		85(8)	88

() は、食鳥処理衛生管理者配置届出の人数（内数）

2 食鳥処理状況

(1) 食鳥検査羽数及び検査の結果に基づく措置状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

項目		種類	ブロイラー		
			検査羽数	とさつ禁止	全部廃棄
			206,096		
		措置区分			
		処分羽数	0	717	9,318
ウクラ イルミ シ・ア	鶏痘				
	伝染性気管支炎				
	伝染性喉頭気管炎				
	ニューカッスル病				
	鶏白血病				
	封入体肝炎				
	マレック病				
	その他				
細菌	大腸菌症			356	
	伝染症コリーザ				
	サルモネラ症				
	ブドウ球菌症				
	その他				
その他の 疾病	毒血病				
	膿毒症				
	敗血症				
	真菌症				
	原虫病(トキソプラズマ病を除く)				
	寄生虫病				
	変性			3	886
	尿酸塩沈着症				
	水腫				
	腹水症				
	出血			5	2,553
	炎症			65	5,824
	萎縮				1
	腫瘍			15	
	臓器の異常な形等				2
	異常体温				
	黄疸				
	外傷				52
	中毒諸症				
	削瘦及び発育不良			259	
放血不良			9		
湯漬過度			4		
その他			1		

(2) 食鳥確認羽数及び確認の結果に基づく措置状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

項目		種類					合計
		ブロイラー	成鶏	あひる	七面鳥		
確認羽数		316,452 (314,750)	36,329	5,919	4	358,704	
異常の有無の確認措置	生体の状況	廃棄	150 (150)	465	5	0	620
	体表の状況	全部廃棄	3,504 (3,504)	223	2	0	3,729
		一部廃棄	176 (176)	196	28	0	400
	体壁内側面の状況	全部廃棄	835 (835)	80	0	0	915
	内臓の状況	当該臓器のみ廃棄	982 (982)	101	0	0	1,083
		内臓全部廃棄	17 (17)	159	0	0	176
	廃棄羽数の合計	全部廃棄	4,489 (4,489)	768	7	0	5,264
		一部廃棄	1,175 (1,175)	456	28	0	1,659
過去の実績	21年度	確認羽数	391,251	51,968	5,312	0	448,531
		全部廃棄	3,876	1,168	2	0	5,046
		一部廃棄	1,330	1,169	14	0	2,513
	20年度	確認羽数	474,138	72,254	2,236	15	548,643
		全部廃棄	3,418	2,602	0	0	6,020
		一部廃棄	1,608	2,598	35	0	4,241
	19年度	確認羽数	817,722	88,854	6,163	2	912,741
		全部廃棄	2,425	2,673	1	0	5,099
		一部廃棄	4,679	4,385	13	0	9,077
	18年度	確認羽数	766,143	90,772	6,648	0	863,563
		全部廃棄	1,780	2,292	0	0	4,072
		一部廃棄	5,903	4,590	19	0	10,512
	17年度	確認羽数	712,272	81,104	6,471	0	799,847
		全部廃棄	2,126	2,554	1	0	4,681
		一部廃棄	6,900	4,130	56	0	11,086

※ () 内の数字は比内地鶏の羽数 (内数)

3 精密検査実施状況

(1) 精密検査

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

病症名	羽数	細菌検査				病理検査				理化学検査			寄生虫原虫検査	残留抗菌性検査	その他	精密検査合計	措置（羽数）			
		直接鏡検	一般培養	同定	その他	血液検査	細胞診	組織検査	その他	血液検査	尿検査	その他					合格	とさつ禁止	全部廃棄	一部廃棄
大腸菌症	2	1	6	25			3									35			2	
皮膚炎	1	1	2	26												29			1	
全身性の腫瘍	2						31									31			2	
筋炎	1	2	4													6				1
リンパ腫	6						30									30				6
肝腫瘍	4						12									12				4
肝硬変	1						5									5				1
細菌性肝炎	1						5									5				1
肝炎	1						4									4				1
壊死性肝炎	1						2									2				1
心膜炎	1						2									2				1
皮下水腫	1						2									2				1
計	22	4	12	51	0	0	0	96	0	0	0	0	0	0	0	163	0	0	5	17

(2) 調査研究

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

調査研究名	検体数	細菌検査				病理検査				理化学検査			寄生虫原虫検査	残留抗菌性検査	その他	精密検査合計
		直接鏡検	一般培養	同定	その他	血液検査	細胞診	組織検査	その他	血液検査	尿検査	その他				
生産者別鶏盲腸内容物カンピロバクター、サルモネラ保有調査	81	81	567	324												972
鶏の脾臓（の腫瘍）	50						150									150
計	131	81	567	324	0	0	0	150	0	0	0	0	0	0	0	1,122

4 残留動物用医薬品モニタリング検査

(1) 結果総括

		22年度	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度
抗生物質	検査羽数	27	6	28	30	28	23
	陽性数	0	0	0	0	0	0
テトラサイクリン類	検査羽数	27	6	10	5	5	5
	陽性数	0	0	0	0	0	0
スピラマイシン類	検査羽数	27	6	7	5	5	5
	陽性数	0	0	0	0	0	0
合成抗菌剤	検査羽数	27	6	28	30	28	23
	陽性数	0	0	0	0	0	0
フルベンダゾール	検査羽数	27	6	10	5	5	5
	陽性数	0	0	0	0	0	0

注 釈

- 1) 抗生物質：簡易検査法による系統別分析
(テトラサイクリン系、ペニシリン系、アミノグリコシド系、マクロライド系)
- 2) 抗生物質以外：～20年度；高速液体クロマトグラフィーによる個別分析
21年度～；LC/MSによる一斉分析

(2) 内 訳

物質名		22年度	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度
抗 生 物 質		54	12	56	59	56	46
テトラサイクリン類		162	12	30	15	15	15
スピラマイシン類		108	12	21	15	15	15
合 成 抗 菌 剤	スルファメラジン	54	12	56	60	84	46
	スルファジアジン	54					
	スルファジミジン	54	12	56	60	84	69
	スルファモノメトキシシ	54	12	56	60	84	46
	スルファジメトキシシ	54	12	56	60	84	46
	スルファキノキサリン	54	12	56	60	84	46
	スルファメトキサゾール	54					
	スルファメトキシピリダジン	54					
	オキシリン酸	54	12	56	60	84	46
	チアンフェニコール	54	12	56	60	84	46
	オルメトプリム	54	12	56	60	84	46
	トリメトプリム	54	12	56	60	84	46
	ピリメタミン	54	12	56	60	84	46
	ナイカルバジン	54	12	56	60	84	69
フルベンダゾール		54	12	30	9	10	10
検査件数合計		1,134	180	753	758	1,020	638

注 釈

- 1) 数 値：検査件数
- 2) 検査部位：～20年度；抗生物質、合成抗菌剤（筋肉、腎臓）
イベルメクチン（肝臓）
その他（筋肉、腎臓、肝臓）
21年度～；抗生物質、合成抗菌剤、フルベンダゾール（筋肉、腎臓）

第 4 章 衛 生 指 導

1 施設等の監視指導

(1) と畜場

と畜場の衛生管理については、と畜場法施行規則の一部改正に伴う衛生保持及び衛生的な取扱いの徹底を図るため、監視結果を基に衛生指導を継続して実施した。また、豚・牛の枝肉ふき取り検査をはじめとした細菌学的検査等を実施して衛生指導に活用した。

汚水処理施設については、排水の行政検査を年4回実施するとともに、毎月実施されている自主検査結果の報告を受けた。結果はともに良好であり汚水処理施設の維持管理も適切であった。

監視件数：7件

(2) 食肉処理施設

と畜場に併設されている食肉処理施設（食肉カット工場）については、食肉の衛生的な取扱い及び施設の衛生保持について、秋田県食品衛生法施行条例に基づく遵守事項の実践が徹底されるよう監視指導を実施した。また、牛枝肉の処理については、せき柱が適切に除去・保管・管理されているか併せて監視指導を実施した。

監視件数：2件

(3) 食肉輸送車

と畜場及びカット工場に出入場する食肉輸送車については、食肉の取扱い及び車輛荷台内の衛生管理、温度管理、作業用履物について監視指導を実施した。

(4) 原皮貯蔵施設

と畜解体後、検査合格となった原皮は、当日中に化製業者に搬出されるため当所管内に該当する施設はない。

なお、化製業者については、場内の衛生保持、原皮の取扱い等について衛生指導を実施した。

(5) 動物油脂等運搬車

と畜場及びカット工場から搬出される食用に供さない肉、皮、内臓、骨等は化製場等に運搬されるが、その際に発生する臭気、汚水等による危害を未然に防止するために、運搬車及び運搬容器について衛生指導を実施した。

2 細菌汚染調査（ふき取り検査等）

と畜場の衛生指導の一環及び指導事項の検証として枝肉等のふき取り検査を実施した。

検体名		検査頭数・件数
食肉	牛	0
	豚	120
その他		80
計		200

3 特別監視事業

秋田県では、昭和46年度からと畜場の衛生向上運動実施要領に基づいて衛生対策強化に取り組んでおり、平成4年度から「と畜場衛生管理強化週間」、平成19年度から「と畜場等衛生管理強化月間」を設定して食肉、食鳥肉及び関係施設内外の衛生確保に努めている。

平成22年度は、9月1日から9月30日までを上記強化月間とし実施した。

4 衛生講習会等の実施状況

衛生意識の向上のため、と畜場及び食鳥処理場関係者を対象に次の講習会等を実施した。

講習会等名	内 容	実施回数	参加者数
食肉衛生講習会	と畜処理解体従事者を対象とした衛生講習、並びにSQF2000認証取得に向けた意識の向上について	4回	100名
と畜場担当者との衛生対策懇談会	衛生管理推進のための各管理部門責任者との意見交換	6回	12名
食鳥処理衛生講習会	食鳥処理衛生管理者等を対象とした衛生対策、家禽疾病、食中毒について	1回	32名

5 検査結果の還元

毎月のと畜検査データの集計結果及び全部廃棄処分となった検査結果については、関係機関及び各農家（農場ごと）に文書で通知して、検査情報を還元した。また、検査結果に関する個別の問い合わせにも随時対応した。

6 食鳥処理施設の監視指導

食鳥検査を実施している食鳥処理場 1 施設については、年度当初に打ち合わせ会議を実施するとともに、年間を通じて監視・指導を行っている。認定小規模食鳥処理場 37 施設（当時）については、稼働期間に季節性のある施設も多いことから、主に秋季から冬季にかけて監視・指導を実施した。

監視指導件数

食鳥処理場	1 件
認定小規模	51 件

第 5 章 調 査 研 究

1 農場群の比較による肥育豚に係る頸部膿瘍発生率の動向について

○菅沼 久高*

*現動物管理センター

はじめに

豚頸部膿瘍は、豚レンサ球菌症（頭頸部膿瘍型）などに代表される環境中や扁桃等の常在化膿菌が原因となり、飼養環境の変化や急激な気候変動が引き金となって発生することが知られている。種々のストレスが膿瘍発生に大きな影響を与えているとともに、動物用医薬品の投与（注射の失宜）により頸部膿瘍がみられる場合もある。管轄と畜場へ搬入された平成20年度の豚（肥育豚と繁殖豚混合）で発見される頸部膿瘍の月別発生率は最大0.33%で折れ線グラフの振幅が一定だったのに対し、21年度は最大1.28%と増加し夏及び冬には上昇傾向も見られた。

今回、この傾向が全農場共通か、肥育豚と繁殖豚の相違、季節関係他、検査の一助とするため調査したので報告する。

材料および方法

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで検査された豚142,633頭について頸部膿瘍の発生状況を抽出し、統計学的に解析した。（20年度分は120,771頭）

成績及び考察

21年度に検査した繁殖豚は発生率の振幅が月別年間を通じ一定だった。一方、肥育豚のみの年間推移は非SPF豚群で月別0～0.2%と振幅が一定、SPF豚群は0.12～1.03%の幅広い振幅で推移し夏と冬に二峰性のピークが確認された。平均発生率は前者が0.14%、後者が0.44%で有意差があった。秋田県内平均気温の月別平均から年間平均を引いた「温度差（絶対値）」と「発生率」を記した折れ線グラフ形状はSPF豚群の発生率の年間推移と相似し、これらの散布図には直線性があり相関係数は4～8月が0.852、10～2月が0.801だった。以上のことから、①変動は繁殖豚でなく肥育豚が要因だった。②肥育豚を大別したSPF豚群と非SPF豚群とで発生率に有意な差（ $P < 0.05$ ）が認められた。③年間変動傾向は気温が直接的（一時的）原因と言い切れないが季節変動との関連（相関）が統計学的に示唆された。④飼育環境での重度暴露開始は春頃が推測された。⑤流行曲線の峰が年2つで峰の間は微減かつ持続的発生のため豚舎での豚群入替後の持続汚染、二次感染の可能性も疑われた。

と畜検査をする上では前年度の農場別検査情報を参考に、傾向を掴んだ上での疾病排除は有意義だが、今回のように様相を異とする発生動向もあることを常に意識し、予断から油断することなく検査に取り組む姿勢も必要と思われた。

発表：平成22年9月17日 日本獣医公衆衛生学会（東北）（秋田市）

2 食肉中の残留動物用医薬品モニタリング検査実施状況について

○藤田 治、小林 満、菅沼久高*、須田朋洋

*現動物管理センター

はじめに

当検査所では平成8年度の開所以来、Waters社製のフォトダイオードアレイ検出器と蛍光検出器がセットとなった高速液体クロマトグラフィー（以下HPLC）を用い食肉中の残留動物用医薬品モニタリング検査を実施してきたが、平成21年度に心臓部にあたるポンプが修理困難になったのに伴い、同じくWaters社製の質量分析計がセットとなった液体クロマトグラフィー（以下LC/MS）が導入された。このことにより、より高精度のモニタリング検査が実施可能となったので、その概要を報告する。

材料及び方法

(1) 調査期間

平成22年5月から平成23年1月

(2) 材料

豚・鶏・牛の筋肉及び腎臓

(3) 検査方法

HPLCによる動物用医薬品等の一斉試験法Ⅰ及びⅢ（畜水産物）

装置： Waters社 e2695

検出器： Waters社 3100 Mass Detector

カラム： 試験法Ⅰ XBridge C18 3.0mm×150mm 3.5μm

試験法Ⅲ XBridge C18 2.1mm×100mm 3.5μm

試験方法： 通知文書参照

試験項目：

試験法Ⅰ

スルファキノキサリン、スルファジアジン、スルファジミジン、スルファジメトキシシン、スルファメトキサゾール、スルファモノメトキシシン、オキシリン酸、オルメトプリム、トリメトプリム、ピリメタミン、ナイカルバジン、フルベンダゾール

試験法Ⅲ

オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン、テトラサイクリン、スピラマイシン、ネオスピラマイシン、スルファメトキシピリダジン、スルファメラジン、チアンフェニコール

検体数

平成21年度 豚17頭・鶏6羽・牛1頭
延べ検査項目数 960件

平成22年度 豚23頭・鶏27羽・牛2頭
延べ検査項目数 2,080件

検査結果

平成21年度、平成22年度ともすべて残留基準値未滿

考 察

- ・昨年度は年度中での機種変更でもあり、検体数は例年より少なかったがモニタリング検査終了後もLC/MSの習熟に努めた成果が今年度の検体数増加につながっている。
- ・検出器の精度が上がった分夾雑物質を拾ってしまい、ターゲットとする物質とリテンションタイムがかさなり判定しづらくなる問題が生じているが、マニュアルで解析することにより適正な判定を実施している。この問題は凍結した検体を使用することにより、より強く出てくる傾向がみられるので将来的には未凍結の検体で処理することが望ましいと考えている。
- ・この検査は今までの検査以上に熟練を要するが、人事異動による担当者の変更に関してはマニュアル等で対応したいと考えている。
- ・来年度中に本体の保証期間が切れるが、装置が複雑な構造のため担当者が行うメンテナンスには限界があり、メーカーのメンテナンスが必要と思われるが、実施方法について検討が必要と思われる。

発表：平成23年1月21日 秋田県保健環境業務研究発表会（潟上市）

発 行

秋田県食肉衛生検査所

〒018-5141

秋田県鹿角市八幡平字川部内川原62-1

電 話 0186-32-2995

F A X 0186-32-2940

U R L <http://www.pref.akita.lg.jp/syokuniku/>

E-Mail hokubushokunikueiseikensajo@pref.akita.lg.jp